高等教育の修学支援制度の多子世帯支援拡充について

授業料等減免と給付奨学金が一体となった「高等教育の修学支援制度」について、 2025年度から<mark>多子世帯</mark>に向けた支援が拡大されます。

これまで支援の対象にならなかった方も2025年4月から支援を受けられる可能性があります。

ポイント!

多子世帯(申込時点で扶養する子どもの数が3人以上)の学生等については、 所得制限を設けず、国が定める一定額まで授業料等が減免されます。

多子世帯の要件はこちら

https://www.mext.go.jp/content/20240426-mxt_gakushi_100001505_2.pdf

※完全に無償化されるわけではありません。(私立大学の授業料支援上限は年間 70 万円)



この高等教育の修学支援制度の申込は、

日本学生支援機構の給付奨学金への申請によって行います。

今回の拡充は 2025 年 4 月の在学採用から適用されます。出願を検討している方は、出願期間等の日程をよくご確認ください。(3月にポータルサイト等からお知らせ予定)

ご自身が支援の対象となるかを大まかに確認するためには 「進学資金シミュレーター」をご活用ください。



https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html

※すでに修学支援制度に採用となっている方は改めて新規出願する必要はありませんが、今回 の拡充によって手続きが必要となる場合には、別途ポータルサイト等からご連絡します。

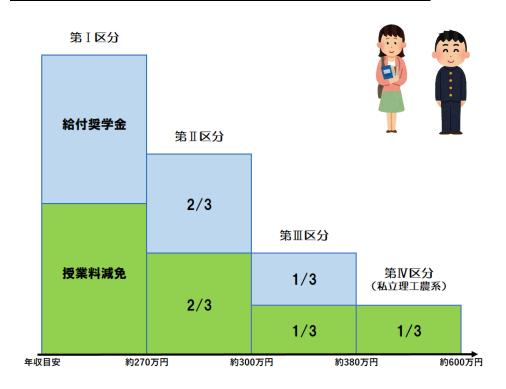
制度の詳細はこちら 文部科学省 HP



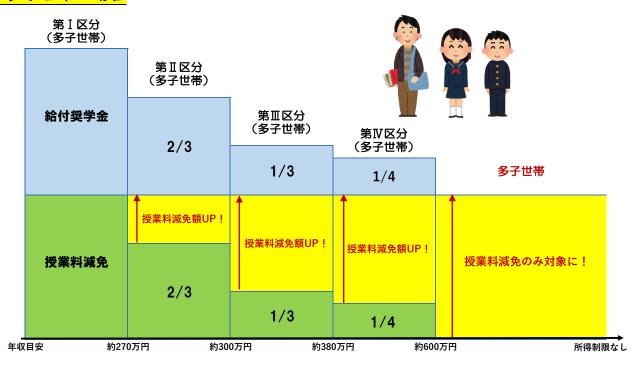
高等教育の修学支援制度について(https://www.mext.go.jp/kyufu/)

【拡充の概要】

○多子世帯ではない場合(2024年度までと同様の支援)



○多子世帯の場合



※詳細な金額や支給要件等は給付奨学金案内や文部科学省 HP をご確認ください。